

船舶事故等調査報告書

平成24年6月28日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011広第190号	
事故等種類	灯台損傷	
発生日時	平成23年9月28日 12時50分ごろ	
発生場所	岡山県笠岡市 ^{かなふろ} 金風呂港 金風呂港東防波堤灯台 (概位 北緯34°23.5′ 東経133°31.6′)	
事故等調査の経過	平成23年11月7日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船番号、船舶所有者等</p> <p>A 押船 第二十二^{すみりき}住力丸、116トン 133077、有限会社住力商事</p> <p>B はしけ S-23、約1,046トン なし、有限会社住力商事</p>	
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	A なし B なし 灯台 幅約20cm、長さ約80cmの凹損	
事故等の経過	<p>A船は、空倉のB船の船尾凹部に嵌合して全長約78mの押船列（以下「A船押船列」という。）を構成し、船長ほか3人が乗り組み、金風呂港東防波堤の補修工事に伴い、金風呂港東防波堤灯台から東方へ約10m離れた同防波堤外側に船首着けするために接近中、バウスラスタを使用しながら機関を後進に入れたところ、平成23年9月28日12時50分ごろ、ほぼ行きあしが止まった状態で船首が右方に振れ、船首部エプロンが金風呂港東防波堤灯台に接触した。</p> <p>船長は、海上保安部へ事故を通報した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 東南東、風力 2、視界 良好</p> <p>海象：潮汐 下げ潮の初期</p>	
その他の事項	金風呂港東防波堤は、東方から西方に向けて設置されており、船長は、南方を向いて左方から風を受けて操船していた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>A船押船列は、金風呂港において、左舷側からの風を受けながら東防波堤に船首着けしようとして作業中、風により船首が右方に圧流されたことから、船首部が金風呂港東防波堤灯台に接触したものと考えられる。</p>
原因	本事故は、A船押船列が、金風呂港において、左舷側からの風を受けながら東防波堤に船首着けしようとして作業中、風により船首が右方に圧流	

	されたため、船首部が金風呂港東防波堤灯台に接触したことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ 風の影響を考慮して慎重に操船を行うこと。